

船舶インシデント調査報告書

令和3年1月27日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

インシデント種類	運航不能（燃料供給不能）
発生日時	令和2年6月12日 11時40分ごろ
発生場所	沖縄県那覇港新港ふ頭地区 那覇港新港第1防波堤南灯台から真方位071° 1.4海里付近 （概位 北緯26° 13.9′ 東経127° 40.5′）
インシデントの概要	プレジャーボート ^{タートル} Turtle号は、航行中、主機が停止し、運航不能となった。
インシデント調査の経過	令和2年8月3日、主管調査官（那覇事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	プレジャーボート Turtle号、5トン未満（長さ8.64m） 290-43132 沖縄、個人所有 ディーゼル機関、船内機、4サイクル、出力110.33kW、回転数毎分3,250、6気筒、ボア92mm、使用燃料軽油
乗組員等に関する情報	船長、一級小型・特殊
負傷者	なし
損傷	なし
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 南南西、風速 7.2m/s、視界 良好 海象：海上 平穏
インシデントの経過	本船は、船長が1人で乗り組み、同乗者3人を乗せ、航行中、主機が停止して運航不能となった。 本船は、船長が主機を調べたものの主機が停止した理由を特定できず、漂流状態となり、事態に気付いて来援した知人の船によりえい航された。 本船は、燃料油こし器が定期的に点検されておらず、本インシデント後、主機の燃料油系統のこし器がごみ等により閉塞し、主機への燃料油供給が途絶していたことが判明した。
分析	本船は、燃料油こし器が定期的に点検されていない状態で航行中、燃料油系統のこし器がごみ等により閉塞したことから、主機への燃料油の供給ができなくなって主機が停止し、運航不能となったものと考えられる。
原因	本インシデントは、本船が、燃料油こし器が定期的に点検されていない状態で航行中、燃料油系統のこし器がごみ等により閉塞したため、主機への燃料油の供給ができなくなって主機が停止したことにより発生したものと考えられる。
再発防止策	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。

- | | |
|--|---|
| | <ul style="list-style-type: none">・定期的に燃料油系統のこし器についてごみ等の有無を点検し、清掃を行うこと。 |
|--|---|